

平成 17 年度

**狛江市次世代育成支援行動計画
進捗状況**

子ども・親・地域が育つ 子育て一番のまち 狛江

平成 18 年 11 月

狛 江 市

目次

1 狛江市次世代育成支援行動計画	1
計画の基本的な視点 基本目標	
2 目標事業量の進捗状況	1
3 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の設置	4
4 主要事業計画の進捗状況	

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	5
主要課題 2 子育て力を高める手助けをする	8
主要課題 3 母と子の健康を確実に育む	10
主要課題 4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける	14
主要課題 5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する	15

基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題 1 地域での子育て支援体制を充実する	17
主要課題 2 子どもたちの遊び場・居場所をひろげる	22
主要課題 3 地域での活動を充実する	24
主要課題 4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	26
主要課題 5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	28
主要課題 6 子育てを地域で支えるための人材を確保する	29

基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題 1 子どもたちの人権を擁護する	30
主要課題 2 幼児教育の充実を図る	33
主要課題 3 学校教育の充実を図る	35
主要課題 4 体験学習の機会をひろげる	36
主要課題 5 次代の親の育成を支援する	38

基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題 1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	39
主要課題 2 待機児対策と保育サービスを充実する	39
主要課題 3 男女とも子育てに参加する社会をつくる	42

基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題 1 子どもたちの安全を確保する	44
主要課題 2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	47
主要課題 3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	50
主要課題 4 ひとり親家庭等への支援を充実する	55
主要課題 5 子育て家庭への経済的支援を推進する	58



平成 17 年度狛江市次世代育成支援行動計画の進捗状況をお知らせします

「 子ども・親・地域が育つ 子育て一番のまち 狛江 」

平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、市では、平成 17 年度からの 10 年間で次世代育成支援に関する集中的・計画的な取り組みを進めていきます。そこで、平成 17 年度の行動計画の進捗状況についてお知らせします。

1 狛江市次世代育成支援行動計画

計画の基本的な視点	1. 子どもたちの幸せと利益を最大限に尊重します 2. すべての子育て家庭を支援していきます 3. 子育て家庭を温かく見守り支援する地域をつくっていきます 4. 市・市民・事業者等との協働を大切にしていきます 5. 子育て支援サービスは質的な向上を確保して提供していきます
基本目標	1. 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます 2. 地域の子育て力を高める環境を創出していきます 3. 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます 4. 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます 5. 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

2 目標事業量の進捗状況

平成 21 年度までの目標事業量を設定した定量的に示すことのできる保育・子育て支援事業について目標数値を表しています。

事業名	15 年度末	21 年度までの目標	18 年 3 月現在
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 211 人 サポート会員 38 人 両方会員 9 人 活動件数 982 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 600 人 サポート会員 150 人 両方会員 30 人 活動件数 2,500 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 442 人 サポート会員 94 人 両方会員 16 人 活動件数 2,972 件
放課後児童健全育成事業	16 年 4 月 1 日現在 学童保育所 8 か所 定員 385 人 小学生クラブ 1 か所 定員 20 人 放課後クラブ 1 か所 定員 20 人 定員合計 425 人	学童保育所等 定員合計 478 人	17 年 4 月 1 日現在 学童保育所 8 か所 定員 385 人 小学生クラブ 1 か所 定員 20 人 放課後クラブ 1 か所 定員 20 人 定員合計 425 人
子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	児童養護施設で実施 （二葉学園定員 2 人） 延べ利用者数 55 人	実施施設 2 か所 定員 4 人	実施施設 1 か所 （二葉学園定員 2 人） 延べ利用者数 68 人
乳幼児健康支援一時預かり事業 （病後児保育・施設型）	すこやか病児保育室 （定員 10 人） 延べ利用者数 499 人	実施施設 1 か所 定員 10 人	実施施設 1 か所 （すこやか病児保育室） 定員 10 人 延べ利用者数 410 人
一時保育事業	家庭福祉員（保育ママ 1 人）で実施 （空き定員のうち 2 人）	実施施設 6 か所 定員 12 人	家庭福祉員（保育ママ 1 人）で実施 （空き定員のうち 2 人）

	延べ利用者数 96 人		延べ利用者数 64 人
通常保育事業	市立保育所 6 か所 603 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 276 人 (定員 247 人) 計 9 か所 879 人 (定員 872 人) 待機児童数 33 人	実施施設 9 か所 定員 888 人	市立保育所 6 か所 612 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 281 人 (定員 247 人) 計 9 か所 893 人 (定員 872 人) 待機児童数 48 人
延長保育事業	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：20 人 4 か所、定員 25 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	1 時間延長保育 市立 6 か所 私立 1 か所	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：20 人 4 か所、定員 25 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし
子ども家庭支援センター事業	1 か所 (岩戸児童センター内)	先駆型へ移行 (平成 19 年度目途)	平成 19 年度先駆型へ移行への準備
子育てひろば事業 (A, B, C 型)	A 型 2 か所 (和泉児童館、駄倉保育園)	A 型 2 か所 C 型 1 か所 (つどいの広場)	A 型 1 か所 (和泉児童館) ※学童保育所午前開放 「あそびの広場」2 箇所で試行実施
産後支援ヘルパー事業	派遣数 11 家庭 (15 年 7 月より実施)	派遣数 30 家庭	派遣数 17 家庭

認証保育所	16 年度 4 月現在	実施施設 3 か所 定員 109 人 (狛江分 70 人)	17 年度 4 月現在
	A 型 3 施設 定員 109 人 (狛江分 63 人)		A 型 3 施設 定員 103 人 (狛江分 63 人)

3 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の設置

6月に、学識者や関係機関 28 人で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置しました。子どもの虐待防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

4 主要事業計画の進捗状況

基本目標1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

(1) 子育て情報を的確に提供をします

1. 身近な情報交換の場の提供 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、歩いていける身近な地域で、子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを推進します。	概ね小学校区単位に情報交換の場が確保されるように計画的に整備を行います。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放 3か所	学童保育所の施設開放を試行しました。 子育てひろば 1か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放 1か所

2. 子育てガイドブックの充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
市の子育てに関する各種情報を網羅した「子育てガイドブック」の内容を、利用者のニーズにより一層対応した内容に充実します。	市で実施している事業・サービスだけでなく、民間で行っているさまざまなサービスの情報や小・中学生関連の事業・制度や相談窓口の紹介、子育てマップの	平成17年6月に改訂し、その後も制度改正等に伴い修正を行い発行しています。保育園関連情報を詳しく載せるようにしました。

	追加など、収録内容を充実します。	
--	------------------	--

3. 広報紙・インターネット等による情報の提供 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市ホームページ、携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報提供を充実します。	(市広報紙)紙面上に子育て関連の情報を集めた「(仮)子育てコーナー」を常設します。 (市ホームページ等)子育て関連情報を総合的に集めたコーナーを開設し、事業・制度等の提供を実施します。また、保育所等の空き情報等も提供します。	市広報紙では、子育てコーナーを設け、児童館・子ども家庭支援センターの行事、園庭開放の案内等をしています。また、市ホームページにおいては、平成17年度から、保育園の入所関連および空き情報の提供を行っています。

(2) 子育て相談機能を充実します

4. 身近な相談窓口の整備 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子育てひろばとともに、保育園・学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、相談員等や子育て経験者のボランティアを配置し、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げます。	概ね小学校区単位に相談窓口が確保されるよう、計画的に整備を行います。また、就学前子育て相談を充実するため、保健師と保育士の連携を強化します。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放 3か所	学童保育所の施設開放を試行しました。 子育てひろば 1か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放 1か所

5. 子育て相談ネットワークの整備 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもと家庭のさまざまな悩みや心配ごとに対して、いつでも、どこでも適切に迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築します。	子ども家庭支援センターを中心として、地域の相談窓口及び保健所・児童相談所等相談関連機関との連携体制を整備し、子育て相談ネットワークを構築します。	児童福祉課に児童相談担当をおき、子ども家庭支援センターと協力して相談業務にあたっています。児童相談所・健康課との連携を強化しています。

6. 電話相談等の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
いつでも、子育てについて在宅で相談ができるように、電話や電子メールによる相談体制を充実します。	専門相談員等が対応する電話相談専用ダイヤル及び電子メールによる相談体制の拡充を図るとともに、夜間や休日でも対応できる相談窓口の情報の提供などを行います。	子ども家庭支援センターで、相談専用ダイヤル及び電子メールでの相談を受付けています。

7. 専門職員等の配置 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
相談事業を充実するため、子ども家庭支援センターに相談内容の多様化と高度化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の人材活用をはかり、地域の相談窓口相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化します。	- 子ども家庭支援センターに障がいや心理に関する非常勤のスーパーバイザーを置き、困難なケースにも対応できる体制を確保します。 - 児童館等に開設する相談窓口は、非常	子ども家庭支援センターで、虐待防止センター相談員との関係づくりや、ケースに応じたスーパーバイザーの設置準備をしました。※平成18年度は、ケース検討会に元母子自立支援員をスーパーバイザーとして配置。

	勤の相談員の配置を推進します。また、子ども家庭支援センターの事業として、専門相談員による各相談窓口への巡回専門相談を実施します。	
--	--	--

主要課題2 子育て力を高める手助けをする

(1) 啓発活動を推進します

8. 講演会・フォーラム等の開催 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。	児童週間、児童虐待防止週間などの啓発週間での講演会やフォーラム、ワークショップなどの開催を検討し、実施します。	あいとびあセンターにおいて、子育てシンポジウム「狛江で子・親・地域育ての輪っ！ーできることから始めようー」を開催しました。

(2) 学習・交流の機会を提供します

9. ママ・パパ学級の開催 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成16年度年間10回・1回につき4日間開催）を実施しています。	・安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 ・土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。	1コース3回にし、3回目をすべて日曜日に開催しました。（父親学級と合併した内容） 10回/年 参加者 175人

	(16年度4日→10日)	
--	--------------	--

10. 父親学級の開催【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 (15年度2回→4回)	10回/年 ママ・パパ学級3日目の日曜日に実施 参加者 146人

11. 育児学級の開催【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
毎月1回、5～6か月児の乳児を持つ保護者を対象に、保健師による育児の話や管理栄養士による離乳食初期の講座を、試食を含めて開催しています。	離乳食中期や後期の教室の開催の実施も検討し、内容の充実を図っていきます。	《17年度実績》 10回 参加者 206人

12. (仮)「みんなで子育て」講座の開催【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
身近な地域の交流の場で、保健師や保育士、子育て経験者など、地域のボランティアなどの人材を活用した市民主体の親講座の開催を推進します。	子育てひろば等身近な交流の場で、(仮)「みんなで子育て講座」の開催を検討し、実施します。	子ども家庭支援センターにおいて、言語聴覚士や栄養士による子育てに役立つ講座を開催しました。

13. 子育てグループ・サークルの育成・支援 【健康課・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化と育成とその活動を支援します。	ぽっかぽか広場を通しての子育てグループの育成を図るとともに、ボランティア等を活用した一定地域での子育てサークルを組織化し、支援します。	ぽっかぽか広場では、3回コースに1回プラスし、カウンセラーに「ママの心」をメインに話をしてもらいました。子育て自主グループ懇談会は健康課だけではなく、公民館で活動しているグループも一緒に参加しました。ぽっかぽか広場参加者 263組

14. 家庭教育に関する学びの場の提供 【公民館・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーの開催を図るとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場の提供を促進し、家庭教育に関する学習機会を拡充します。	・公民館セミナーでの家庭教育に関する講座を実施します。 ・子ども家庭支援センターの子育てゼミナールで家庭教育に関する講座を実施します。	公民館で、家庭教育や子育てをテーマに女性セミナーを実施しました。参加しやすいよう保育の受け入れを行いました。 子ども家庭支援センターでは、CAP、安全教育等の子育てゼミナールを実施しました

主要課題3 母と子の健康を確実に育む

(1) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします

15. 妊産婦健診の充実 【健康課・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

妊産婦に対して、健康管理と本人及び乳児の死亡の防止を図るとともに、流・早産、妊娠中毒症、胎児の発育遅延の防止等の母・児の障がいを予防するため、妊産婦の健康診査を実施します。	妊産婦の健康維持と安全な出産・産後を送るため、受診率の向上に努めます。	妊産婦受診無料券（2回分）及び妊産婦超音波検査（35歳以上）を配布し、健康管理に努めました。 妊産婦 1回目 345人 2回目 341人 超音波検査 80人
--	-------------------------------------	---

16. 乳幼児健診の充実 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
乳児・1歳6か月・3歳児健康診査、及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、幼児歯科検診でむし歯予防についての知識をひろめるとともに予防処置も行います。	・受診して満足できたと思える保護者が増えるような体制づくりをするとともに、未受診者の状況把握と的確な指導、健診後のフォローを充実します。 ・むし歯り患率を減らします。（15%以下）	むし歯予防教室の回数拡大・対象年令を1.3か月から1歳に引き下げて実施しました。 《17年度実績》 18回 参加者 285人

17. 予防接種の推奨 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるように情報の提供・案内に努め、接種もれのないようにします。	市広報紙やホームページ等で広く周知し、接種率の向上を図ります。	《17年度実績》 接種率 通知人員 接種人員 接種率 三種混合 1回目 757人 701人 92.6%

		2回目	757人	679人	89.7%
		3回目	757人	692人	91.4%
		追加	703人	551人	78.4%
		麻しん	642人	630人	98.1%
		風しん	642人	821人	127.9%
		二種混合	545人	296人	54.3%
		日本脳炎	2,856人	535人	18.7%
		ポリオ	1,086人	1,065人	98.1%

18. 育児相談の実施【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
毎月1回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。 また、地域に出向いて相談を受ける出張相談も実施します。	・あいとぴあセンターで育児相談を実施します。(年10回) ・子ども家庭支援センターや地域施設での育児相談を実施します。(年6回)	《17年度実績》 あいとぴあ育児相談 年11回 うち子ども家庭支援センターへの出張2回 相談人員 310人

19. 母子訪問指導の実施【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	育児不安の解消や障がいの早期発見、虐待の未然防止や早期発見に留意し、保健師等と産後支援ヘルパーとの連携も強化します。	≪17年度実績≫ 妊婦 延 29人 新生児 216人 産婦 214人
--	--	---

20. 産後支援ヘルパー事業の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
母の産後を支援するため、出産後、育児や家事が困難で、代わりにしてくれる人が身近にいない家庭に対し、原則として出産後又は退院後1か月以内の昼間、おおむね10日間、ヘルパーを派遣し、家事や育児等の援助をします。	事業の周知を図り、利用家庭の拡大に努めます。	実利用者数 17人 延利用人員 135人日

（2）小児医療の拡大・充実を図ります

21. 休日・夜間応急診療の充実 【健康課・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。	医師会の協力のもと、休日、2次医療中核病院で、準夜間の医療の確保を図ります。	慈恵第三病院内で「粕江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」を開始しました。 月・火・木・金 PM7時～10時まで 12月現在 受診者数 1,006人 ※18年度より 月～金実施

22. 乳幼児医療費助成の充実 【保険年金課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	平成17年10月1日より、未就学児の全ての年齢において、所得制限を撤廃しました。

主要課題4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける

(1) 成長段階に応じた「食育」の推進をします

23. 母子保健事業等を通じた「食育」の推進 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの食べる意欲が育まれ、食の体験がひろがるよう、乳幼児健康診査事業やママ・パパ学級、育児サークルなど、母子保健事業等の機会を活用して、子育て家庭の授乳期・離乳期、幼児期における「食育」の支援を図ります。	保護者が食や栄養に関する知識を深め、乳幼児の安全で豊かな食事を提供できるように、テキストを整備するなど「食育」の考え方をひろめます。	狛江市健康づくり市民のつどいにて1～3歳児の食に関する「幼児食講演会」を開催しました。 参加者 35人

24. 保育園における「食育」の推進 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの食べる意欲を大切にしながら、食の体験がひろがるよう、保育園における給食のあり方を工夫し、楽しく食べる子どもの育	季節に応じた食材を使い提供すること等で子どもたちの食に対する興味を促し、また機会をとらえて給食をつくる現場を見学させるなど、子ども自身の食	年齢別に保育士が検討し、調理室の見学、子どもたち自身による配膳等を実施しています。

成に努めます。	べる意欲を育てます。	
---------	------------	--

25. 学校における「食育」の推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童生徒が健康を大切にし、主体的に健康的な食生活習慣を体得できるよう、健康教育や学校給食事業の充実を図るとともに、食に関する体験学習の機会を充実します。	学童期は食べ物と体の関係や食事の楽しさを学ぶ機会を提供し、思春期には栄養バランスや摂食障害の防止など食によって健康を育む考え方の定着を図ります。	地場産の野菜を給食に使用し、食を大切にする心、そして基本的な食生活習慣を身につけるよう実践しています。

(2) 食の重要性を理解できる場を提供します

26. 家庭・学校・地域の連携による食育の場の提供 【健康課・学校教育課・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
「食」を通じた子どもたちの健康づくりを効果的・継続的に推進するため、家庭・学校・関係機関の連携体制を整備し、「食育」の場の提供を図ります。	P T A、地域団体、栄養改善推進員等民間団体や関係機関と連携を強化し、「食育」の考え方をひろめ、定着させる活動や行事を検討します。	狛江市健康づくり市民のつどいにて、幼児食講演会を開催しました。講師は公立、市立保育園栄養士にお願いし連携を図りました。

主要課題5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する

(1) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します

27. 性教育の推進と性感染症予防に関する知識の普及 【指導室・市民協働課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
学校保健を通じた計画的な性教育の指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわかりやすく情報を提供します。	学校での性教育の充実を図るとともに青少年健全育成委員会等と連携して子どもたちだけでなく、親への啓発も推進します。	性教育の指導については、学習指導要領、東京都教育委員会作成の性教育の手引き、学校の全体計画や年間指導計画に基づいて、発達段階に即した指導が行われるよう努めています。 また、チラシ・パンフレット等での啓発も行っています。

28. 喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及 【市民協働課・指導室・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
がんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進します。	青少年の喫煙や薬物乱用についての実態を把握し、喫煙率・薬物乱用ゼロをめざして、学校での喫煙・飲酒防止指導や薬物乱用防止のための取組を警察、PTA等の関係機関と連携しながら推進します。	学校では、各教科、総合的な学習の時間及びセーフティ教室等さまざまな機会を活用して、児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための指導を、保護者、地域、関係諸機関と連携して進めています。 また、喫煙・飲酒については、パンフレット等、薬物については、東京都薬物乱用推進粕江地区協議会を通して標語募集等での啓発、さらに粕江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として薬物汚染撲滅キャンペーンを実施しています。

(2) 子どもたちの心を守る精神保健対策を推進していきます

29. 相談窓口の整備 【指導室・児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。	教育研究所の相談機能を充実させるとともに、教育相談員、ゆうあいフレンド、子ども家庭支援センター等の関係機関とも連携をとり、一人ひとりの問題に応じた適切な対応に配慮します。	教育研究所に、専門教育相談員 5 人、適応指導員 2 人、ゆうあいフレンドを順次配置し、教育相談機能の充実を図るとともに、不登校及び発達相談にかかわる学校間及び関係諸機関との連携を進めています。 児童福祉課に相談窓口を開設しています。
--	---	--

基本目標2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題1 地域での子育て支援体制を充実する

(1) 子育て支援施設の機能を充実します

30. 子ども家庭支援センターの充実【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
地域における子育て支援の中核機関として、すべての子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的センターとして体制を整備します。 また、一時保育や子どもショートステイなどのサービス提供もより利用しやすい制度	・障がいや心理に関するスーパーバイザーの配置や、児童虐待等に対応するワーカーを設置するなど相談体制の整備を行います。 ・関係施設や関係機関・団体との連携を強化し、地域での見守り機能やサービス調整機能、情報提供機能等の充実を図ります。	あいとぴあセンターの発達教室や教育研究所の臨床心理士などと連携してケースにあたることや、ショートステイ先の養護施設、児童相談所との連携により重篤ケースの見守りなど行っています。 平成 19 年度に先駆型子ども家庭支援センターへの移行できるよう準備を進めています。

として充実も図ります。	・平成 19 年度までに先駆型子ども家庭支援センターへの移行を図ります。	
-------------	--------------------------------------	--

31. 子育てひろば・つどいの広場の拡充 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を生かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進します。	・利用者ニーズに応じた利用しやすい体制づくりを推進するとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターとの連携を強め、相談・情報提供機能の充実を図ります。 ・民間活力を生かしたつどいの広場を設置します。	児童館や子ども家庭支援センターのひろば機能の充実を図っています。また、学童保育所の空き時間を利用した「あそびの広場」も試行しました。

32. 児童館・児童センターの充実 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童を対象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図ります。	・中学生・高校生向けプログラムの充実や開館時間の延長検討などを推進し、中・高校生の利用の促進を図ります。 ・和泉児童館については、小学生クラブ等の複合的な機能を備え、市北部の子育ての拠点施設として岩戸児童センター	中高生ベビーシッター養成講座など、次世代支援を視野に、0～18 歳まで一体化したプログラムを展開しています。 また、和泉児童館においては小学生クラブを平成 18 年度から開始しました。今後も、岩戸児童センター、和泉児童館のより強い連携をめざし、職員の相互協力をすすめます。

また、子どもたち本人からの相談も気軽に受けられるような施設としても充実します。	と連携を取りながら情報の提供や相談、交流の場となるよう努めます。	
---	----------------------------------	--

33. 学童保育所・小学生クラブ等の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
昼間保護者がいない等で監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブの充実を図ります。 放課後児童健全育成事業のあり方を検討し、保護者や子どもたちのニーズや実情に応じた施策を展開します。	・利用が必要な児童が全員利用できるよう、需要の多い地域での受入れの拡充や定員を大幅に下回る施設の再編など市全体のニーズを見据えて検討します。 ・受入れ時間を延長したり小学校4年生以上を受け入れるなどより利用しやすい事業展開をします。 ・三季休業のみの利用や短期的な利用などよりニーズに即した受入れが可能なサービスの提供を図ります。	平成17年度定員を超えて受入れました。 上和泉学童保育所 松原学童保育所 岩戸小学生クラブ 一小放課後クラブ 岩戸小学生クラブで、4年生以上の児童9人受入れました。(障がい児含む)

34. 子どもフリースレイ事業の推進 【社会教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
小学校の校庭、体育館、フリースレイルームを利用して放課後の子どもたちの遊び場を確保します。また、集団の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性	現在実施している小学校(4校)での事業を充実するとともに、未実施校(2校)での実施を推進します。	実施校4校(一小・五小・六小・和泉小) ※緑野小学校において、平成18年9月から実施。

の向上を図ります。	地域でのボランティア等の活用を検討し、より地域に密着した事業としての展開を図ります。	
-----------	--	--

35. 児童関連施設の連携強化 【関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの健やかな育成をめざし、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター等の児童関連施設の連携を図ります。	連絡会議の設置など、公営・民営の隔てなく、連携強化に努め、総合的に支援する体制を強化していきます。	青少年健全育成連絡会の年2回の開催や、事例に応じたサポート会議を実施し、健全育成にかかわる諸機関と学校の連携の強化に努めています。 また、第一小学校のフリースタイルは、放課後クラブ、学校と連携して実施しています。緑野小学校においても、平成18年9月から同様の取組み実施。

36. 障がいのある子どもたちの受入れの推進 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
保育園、学童保育所、児童館小学生クラブ等への障がいのある子どもの受入れ拡大を図ります。	低年齢児の障がいのある子どもの保育園での受入れや、放課後児童健全育成事業での高学年での障がい児の受入れを検討します。	平成17年度は、岩戸小学生クラブで高学年の障がい児を受入れました。

(2) 子育てを支援する活動を活性化し充実します

37. ファミリー・サポート・センターの充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子育てを援助して欲しい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童の送迎や預かりなど利用会員のニーズにあうサポート会員を紹介し、コーディネートする有償のボランティア活動を一層活性化します。	広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進し、サポート会員・両方会員の増、事業内容の拡充を図るとともに、調整事務の効率化等を図り、利用しやすい体制づくりを推進します。 また、障がいをもった子どもへの支援の方法など、サポート会員のより一層のスキルアップのための追加講習を実施します。	平成17年度実績 利用会員 442人（前年比+100） サポート会員 94人（前年比+30） 両方会員 16人（前年比+4） 活動件数 2,972件（前年比+1,060）

38. 子育て仲間づくり・子育てグループの支援 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。	乳幼児健診の機会や児童館や午前中の学童保育所などを活用し、子育て中の親子に集いの場を提供するとともに仲間づくりのできるプログラムを充実し、乳幼児をもつ保護者の交流や自主的な支援活動を促進します。	子ども家庭支援センター、公民館、児童福祉課、子育て中の市民、幼稚園、教育相談所等の代表者が集まりネットワークの第1歩を目的にする子育てシンポジウムを開催しました。参加者43人 学童保育所午前開放「あそびの広場」を試行しました。

39. (仮)「子育て支援推進会議」の設置 【児童福祉課・健康課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
身近な地域で子どもの健全育成や子育て	支援事業を実施し、(仮)「子育て支	子育て支援担当課長会議を開催し、子育て

支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通学区ごとに、「子育て支援推進会議」の設置を推進します。	支援推進会議」の設置を促進するとともに、活動を支援します。 また、市民福祉推進委員会との連携についても推進します。	支援にかかわる施策の効果的な運用に努めています。
--	---	--------------------------

主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所をひろげる

(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

40. 公園・遊具の規模・配置の適正化の検討 【環境改善課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。	既存の公園・遊園等の規模や配置の適正化を検討するとともに、親しまれる屋外の遊び場として地域住民がアドプト制度等により自主的に管理し、運営する地域での交流の場としての機能も持たせることを推進します。	前原公園の2期工事が完了し、平成17年度に全体が開園しました。 子どもたちがのびのびと遊べる広場、ローラーすべり台等の遊具の充実を行いました。 また、地域住民がアドプト制度等により自主的に地域での交流の場としての機能も持たせることを推進しており、平成16年度まで5件、平成17年度で1件増えました。

41. 雨の日の遊び場の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
雨の日の子どもの遊び場として、児童館・	各施設の利用実態等を踏まえ、在宅乳	東野川学童保育所、猪方前原学童保育所で

児童センター等の既存施設の有効な利用を図ります。	幼児親子の身近な屋内遊び・交流の場として学童保育所の空き時間の利用を推進します。	週3日、午前中に乳幼児親子を対象とする施設開放「あそびの広場」を試行しました。
--------------------------	--	---

(2) 中学生・高校生の居場所をひろげます

42. 児童館・児童センターの活用 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。	・児童館・児童センターでの中学生・高校生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図ります。 ・午後9時までの開館時間の延長を検討します。	中高生タイム、ジュニアボランティアなど専用プログラムの実施や、自習室事業など必要に応じた柔軟な対応をしています。

43. 地域センター等既存施設の活用 【公民館・市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
中学生・高校生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図ります。	地域センター、公民館等既存地域施設の活用について検討します。	青少年関係団体による地域センター、公民館などの視察研修会を実施し、既存施設の活用など青少年の居場所について情報交換を行いました。 また、公民館、体育館、地域センター、地区センターでは使用料を低額とし、利用の促進を図っています。

44. 学校施設の開放 【学校教育課・社会教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
中学生・高校生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を検討します。	音楽室・図書室等の特別教室や地域活動室の休日や夜間の開放を推進し、中学生・高校生の居場所として夜間活用できるよう検討します。	一小・和泉小・一中で実施。 ※緑野小新校舎は地域開放を前提に計画しています。

主要課題3 地域での活動を充実する

(1) 地域での交流活動を促進します

45. 地域ふれあい事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。	開かれた学校として、学校運営連絡協議会を核として積極的に地域に働きかけ、地域との協働の観点から、学校教育の充実を図るとともに、地域との交流を進めます。	各校に教員が兼務する地域・環境学習コーディネーターを置くとともに、地域・環境学習コーディネーター連絡協議会を年3回開催し、地域との連携を深める取組を進めています。

46. 児童関連施設における地域交流の促進 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、ひろく地域に	地域に積極的に情報を提供し、また地域との協力体制を築くなど、開かれた施	駄倉、狛江子どもの家、多摩川保育園で月1回程度園庭を開放し、地域の乳幼児との交

開放し交流を促進します。	設として地域との交流を積極的に行います。	流を図りました。
--------------	----------------------	----------

47. 世代間・異年齢交流の促進 【児童福祉課・市民協働課・社会教育課・公民館】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小・中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進します。	異年齢や世代間交流の場の提供や、環境づくりなどの働きかけを積極的に行い、交流の促進を図ります。	岩戸児童センターで、未来キッズ事業や中高生ベビーシッター養成講座事業を行い、乳幼児と小・中・高校生との交流を図りました。 公民館では、子どもの広場、野外サークル、少年少女体験教室など事業を通して、学校、学年を超えた仲間づくりを進めました。また、指導者・講師を公民館利用団体に依頼し、異世代間の交流についてもあわせて進めました。

(2) 青少年の活動を活性化します

48. 総合的な青少年育成施策の推進 【市民協働課・関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。	青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援します。	平成17年8月に粕江市青少年健全育成行動計画を策定し、学校、地域と連携し、取組みを進めています。

49. 地域活動への子どもの参画の推進 【児童福祉課・市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。	市内活動団体や地域の情報を収集し、子どもが参加できる事業への参加を促進、支援します。	平成14年10月より「市民活動・生活情報誌わっこ」を発刊し、様々な地域情報を発信しています。 ※平成18年度から、南部地域センターでは、小中学生を中心に世代を越えた年代を対象とした事業を子どもたちが中心となって企画し、実施してします。

50. 青少年の主体的な活動の支援 【市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けます。	青少年の意見表明の場として、概ね12～18歳の青少年で構成する青少年会議の設置を検討し、青少年施策への反映を図ります。	平成17年8月に狛江市青少年健全育成行動計画を策定し、取り組みを進めていきます。

主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

51. 公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進 【各事業課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。	公共施設やその周辺の段差解消や、利用しやすい遊具、オストメイト対応トイレや乳幼児の授乳スペースの確保などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公共施設の整備を実施します。	あいとぴあセンターにおいて、オストメイト対応トイレ（1階）、授乳スペース（2階）を設置済みです。 また、市道の整備や市立施設の新設・改良・更新設計については、バリアフリー構造をはじめ、ユニバーサルデザインの採用に向けて検討を行うよう関係部署と情報共有を行っています。
--	--	--

52. 歩道整備と幅員の確保 【管理課・計画課・整備課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。	- 歩道整備 調3・4・4号線 延長=約105m 幅員=3.5m - 八幡通り 延長=約212m 幅員2.5m - 鉄道駅周辺の放置自転車撤去の実施 - 歩道上に出ている自動販売機等障害物の移動指導	歩道整備、用地買収を行いました。 八幡通り、設計及び工作物等調査を実施しました。

53. ユニバーサルデザインの啓発の推進 【関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを、関係各課の施策・事業の基本に推進します。	民間での開発や建築行為などの指導等や、市で実施するイベントを通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させます。	民間開発や建築行為については、まちづくり条例による関係部署の各課協議を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。
---	---	---

主要課題5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

（1）子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

54. パトロール活動等の推進 【市民協働課・学校教育課・指導室・管理課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。	青少年問題協議会や学校PTA等の関係機関と連携し、活動を推進します。	生活指導主任会において各学校の取組についての情報を交換し、関係諸機関との連携や活動のあり方等を研修しています。 また、平成17年5月から地域の方々による学校安全ボランティア制度をスタートしました。

55 有害環境の浄化 【市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置付け、有害環境のチェックネットワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけてい	関係機関との連携を図るとともに、市民との協働により有害環境の浄化に努めます。	市内8カ所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を青少年育成委員会の協力を得て年4回回収し、有害環境の浄化に努めています。また、「全国

きます。		青少年健全育成強調月間」である 11 月には、青少年問題協議会を中心に、夜間にビデオレンタル店等の実態を調査し、各店への配慮を直接お願いしています。
------	--	--

主要課題 6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

(1) 地域に人材を求め活用していきます

56. 子育てアドバイザーの確保・育成 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
地域で子育てに悩む家庭の相談を気軽に相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を確保し、子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。	子育てアドバイザー登録制度を設け、登録を促進するとともに、研修等による育成を図り、地域の子育て支援の気軽な相談相手として活用します。	子ども家庭支援センターにおいて、子育てグループ等地域のグループ活動の支援を通して、人材を育成しています。

(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます

57. ボランティアの確保・育成 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図ります。	多様な子育て支援ができるよう、社会福祉協議会等と連携し、体制を整備します。	岩戸児童センターにおいて、大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを実施しています。また、子ども家庭支援センターにおいて、ボランティア育成とボランティア

		に関する情報を提供しています。
--	--	-----------------

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題1 子どもたちの人権を擁護する

(1) 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

58. 子どもの権利条約の普及啓発 【児童福祉課・指導室・市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。 また小学校において、子どもへの暴力防止プログラム講習会（CAP）を実施し、「安心する権利」「自信を持つ権利」「自由に行動する権利」の周知を図ります。	職員研修を通じた職員への周知・啓発、児童関連公共施設等への条約文の掲示、イベント・講習会の開催、学校教育活動などにより普及啓発を図ります。 CAPについての講習会を、多様な形で行います。	人権教育について各学校で全体計画・年間指導計画に基づいた推進を図るとともに、人権教育推進委員会を年5回開催し、委員会で人権教育推進資料を作成し、全教職員に配布する等教員の研修に努めています。 また、平成17年度は子どもへの被害防止事業として、緊急の課題となっているインターネット及び携帯電話に関わる被害防止等を目的とした情報モラル教育を全校で実施しています。

59. 子ども議会・子どもフォーラムの開催 【児童福祉課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもが議会や行政の仕組みや役割を学	児童週間の行事として学校等と連携	※18年度に、子育てに関する講演会の中

び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会や子どもフォーラムを開催します。	し、小・中学生による子ども議会を開催します。	で子どもたちとの意見交換を実施する予定です。
--	------------------------	------------------------

60. 児童館の運営への子どもの参画 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。	市民や子どもたちで構成する（仮）「児童館運営委員会」を設置し、年間の児童館事業の検討や運営について子どもたちの意見が反映されるようにします。	高学年登録クラブのなかで、子ども会議を定期的に設け、児童館事業プログラムの企画・運営に携わっています。

61. 子ども関連施設の第三者評価の推進 【社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、公正なサービス評価を行う第三者評価機関の設置の推進を図ります。	サービス評価の一環として福祉サービスモニター制度の設置を行うとともに、東京都福祉サービス第三者評価受審支援事業を実施し、第三者評価機関の設置に向けた検討を行います。	平成16年より補助要綱を設け、受審支援事業を実施しています。

(2) いじめや不登校等への取組を推進します

62. 相談・カウンセリング事業の推進 【児童福祉課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、適切な対応を図ります。 また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行います。	・子ども家庭支援センターで、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応できるよう体制を整備するとともに子どもたちに情報提供します。 ・教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります。	児童館併設の子ども家庭支援センターでは、小・中・高校生の保護者からの相談や、子ども本人からの相談も受付けています。 また、教育研究所による教育相談活動の充実を図るとともに、教育相談員及びスクールカウンセラーが週ごとに学校を訪問し、児童・生徒及び保護者、担任からの相談を通して悩みの解決を目指しています。

63. 不登校対策事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
在籍学校への復帰をめざし、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対して、適応指導教室（ゆうゆう教室）により適切な指導と学習の援助を行います。	指導スペース、指導員体制を整備し、中学生だけでなく小学生も受け入れられるように環境整備をします。	教育研究所に設置している適応指導教室（ゆうゆう教室）の適応指導や学習指導の充実を図り、小学生を含めた在籍児童・生徒が増え効果をあげています。また、ゆうゆう教室在籍学級担任連絡会を年3回実施し、関係者の連携強化に努めています。

64. 児童健全育成相談事業の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置付け、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じています。相談内容によっては、適切な関係機関と連携を図り対応しています。
---	---	--

65. ゆうあいフレンド事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	引きこもり傾向のある子どもたちを支援するために、家庭訪問を中心とした「ゆうあいフレンド事業」を充実させ、適応指導教室への通室や学校への適応に努めています。

66. 自然体験活動事業の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアに協力を求めて事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、高学年登録クラブのキャンプ等を実施し、自然の中で友達関係を構築できるようにしています。

主要課題2 幼児教育の充実を図る

（1）幼児教育の内容の充実と情報を提供します

67. 幼児教育の内容の充実【児童福祉課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
幼稚園・保育園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行いさまざまな経験を与えるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。	年間の指導計画をもとに、地域や小学校等の関係機関と連携し、事業を充実させていきます。	各小学校で、幼稚園や保育園との連携に協力しています。 また、各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を定期的に訪問し、交流を図っています。

68. 幼児教育の情報提供【児童福祉課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図ります。	子育てガイドブックの内容を充実するなどにより情報提供を進めるとともに、関係機関での行事やシンポジウムの開催などで幼児教育についての啓発に努めます。	各小学校では、家庭教育の重要性について機会あるごとに啓発に努めています。 また、子ども家庭支援センターでは、保護者向け図書コーナーの充実を図り、ほっとおしゃべりタイム事業などで異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。

(2) 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します

69. 幼稚園・保育園・小学校の交流・連携【児童福祉課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。	3者の連絡会議等を設置し、定期的に情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちがお互いの行事に参加するなど交流の機会を設けることを検討	※18年度児童館や子ども家庭支援センターの運営協議会等を通して、意見交換を実施しています。

す。	します。	
----	------	--

主要課題3 学校教育の充実を図る

(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

70. 学校運営連絡協議会の充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
保護者や地域住民が学校運営に積極的に関与し、特色のある学校づくりを目指し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能の拡大・充実をさせます。	ひろく意見を反映できるシステムを構築するとともに、内部評価・外部評価を取り入れた学校運営の改善を検討します。	全校に設置された学校運営連絡協議会の機能の充実を図るための検討を行うとともに、外部評価についても教務主任会で評価項目を検討・改善し、学校改善に反映する外部評価を実施しています。

(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します

71. 少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングをすることで、学習速度や習熟度等にあったきめの細かい個々人に対応した学習指導を実施します。	各学校で実態に応じた少人数学習やチームティーチングを充実し、指導時間数の拡大を推進します。	平成17年度は、東京都の加配教員(講師含む)として小学校9人、中学校10人、市独自の講師として小学校4人、中学校6人を配置し、小学校では算数・国語・理科、中学校では数学・英語・理科・体育・音楽でチームティーチングや少人数授業を進め、授業改善に努めています。

72. 外国人英語指導員の派遣 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣します。	・現在、中学校全学級に配置している外国人英語補助指導者（1学級年間13時間）を小学校にも派遣します。 ・外国人児童生徒に対する日本語指導について、子どもの状態に応じて派遣時間数を増やします。	平成17年度の中学校英語におけるALTの配置状況は、各校年間35日、小学校は3校が試行校として年間22日、3校が年間12日となっています。

73. 情報教育の充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めるため情報教育を充実します。また、個人情報の保護や不適切な使用に配慮するためのコンピュータの管理についても適切に行います。	・小学校についても、中学校と同様にコンピュータの整備を推進するとともに、情報管理を適切に行うための方策を実施します。 ・インストラクターの派遣を実施し、教員のスキルアップや児童、生徒の学習補助を行います。	小学校は児童用20台、中学校は生徒用40台のパソコンを設置し、順次パソコンの更新を行いコンピュータ室の環境整備に努めています。また、全校に情報教育担当者を置き、情報教育担当者連絡会を年間5回開催するとともに、パソコン実技研修会や校内研修会及びインストラクターの学校派遣を通して各校の情報教育を推進しています。

主要課題4 体験学習の機会をひろげる

（1）学校教育における体験学習の充実を図ります

74. 体験学習の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
地域の施設や事業所等の協力のもとに、小学生への自然や福祉などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施します。	地域の資源を生かしてさまざまな体験ができるように引き続き実施します。	全校で自然体験、奉仕体験等の体験学習を行うとともに、中学校では全校で職場訪問または職場体験を実施しキャリア教育の充実を図っています。

75. 総合的な学習の時間の充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図ります。	より充実したカリキュラムの展開を検討するとともに、各学校が総合的な学習の時間を展開するうえで必要なゲストティーチャー、資料や教材の提供を実施します。	各学校は総合学習推進事業委託費を活用し、教材の開発や全校で100名を越えるゲストティーチャーを招聘し、総合的な学習の時間の充実に努めています。また、平成17年度から学校ボランティア協力員制度を立ち上げ、地域の方々による学校支援体制づくりを進めています。

(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

76. 児童館・児童センターにおける体験型事業の推進 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実を図ります。	自然体験活動等の充実を図ります。	児童館・児童センターが連携して開催するキャンプや、むいから民家園の池作りなど、多摩川に近い自然を生かした体験に力を入れています。

主要課題5 次代の親の育成を支援する

(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

77. 乳幼児等とのふれあい体験機会の提供 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。	・学校や関係機関等と連携し、体験機会の拡大に努めます。(健康課) ・子ども未来会議を母体としてできた「未来キッズ」の活動をひろげていきます。(児童福祉課)	岩戸児童センターにおいて、未来キッズ事業を行い、小学生等が乳幼児とのふれあいを体験しています。 保育園では、中学生の体験学習を受け入れています。

78. 中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。	学校や関係団体等と連携し、推進します。	児童館の行事や、子ども家庭支援センターの集いなどで、小中学生の手伝いの場を提供しています。

基本目標4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていします

主要課題1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

(1) 就労環境の改善に取り組みます

(2) 就労への支援を促進します

79. 内職あっ旋事業の検討 【産業生活課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
在宅での就労ができるように、市内内職委託事業者の把握、あっ旋の方法、個人情報保護条例との調整、事業効果など、内職あっ旋事業の検討を行います。	内職あっ旋に関する調査・研究の実施を行います。	商工会工業部会会員を対象に調査を実施しました。内職を提供している企業がわずかな数件しかなく、専門知識や特殊技術が必要な業務であり、内職の募集予定もないことから、市内事業者による内職のあっ旋事業の実施は困難な状況です。

主要課題2 待機児対策と保育サービスを充実する

(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います

80. 保育園の定数等の見直し 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
待機児に低年齢児が多いため、低年齢児受入れ枠の拡大や産休明け保育の実施園の拡大など、保育園の定数見直し等を行います。	・保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受入れ枠の拡大を図ります。 ・8か月からの受け入れ園を6か月受入れとするよう図ります。	公立保育園6園のうち、施設面等から受け入れが可能な園を調査しました。

	・産休明け保育（生後 57 日）未実施保育園における受入れを推進します。	
--	--------------------------------------	--

81. 延長保育の拡大 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
現在市立保育園では、午前 7 時 15 分から午後 7 時 15 分までの延長保育を行い、私立保育園でもそれぞれに延長保育を実施しています。	延長保育の延長時間の拡大や、受入れ年齢の拡大について、ニーズを見据えながら検討していきます。	※平成 18 年度、受け入れ人数拡大に向けて、検討しています。

82 年末・年始保育の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
保護者の方が就労等で年末・年始に保育に欠ける子どもの保育を保育園で行います。	保護者のニーズや保育体制の整備を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしていきます。	検討中

83. 特定保育の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、実施の検討をしていきます。	検討中

84. 認可外保育施設等の支援 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
認可保育園に入所できなかったり、年度の途中に発生する保育需要を受け入れるサービスとして、東京都や市が定める要件を満たす認証保育所、認可外保育室について、認可保育園を補完するものとして位置付けて支援していきます。	認証保育所、認可外保育室の入所定員を確保するとともに、家庭福祉員の人数確保に努めます。	引き続き補助事業として継続実施しています。

(2) 多様なニーズに応じた保育サービスを行います

85. 一時保育の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。	家庭福祉員宅のほか、認可保育園や保育室等においても実施できるよう努め、受入れ先の拡大を図ります。	私立保育園と実施に向けての協議を始めました。

86. ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子ども	需要への適切な対応と利用者の利便性の向上のため、実施施設の受入れ枠の拡大や市内養育家庭による実施を検討	利用者のニーズを踏まえ、引続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内養育家庭

もを一時的に養育・保護します。	します。また、利用対象の年齢の拡大を検討します。	で実施できるように努めます。
-----------------	--------------------------	----------------

87. 幼稚園の預かり保育の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。	市内すべての幼稚園で預かり保育が実施されるよう、幼稚園に対し要請していきます。	私立幼稚園4園中3園で実施しています。

88. 病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。	利用しやすいように改善を図るとともに、事業を継続して実施します。	平成17年度実績 延べ410人

主要課題3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

（1）男女共同参画社会の推進をします

89. 男女平等推進プランの推進 【市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

市民の意識実態をふまえ、「こまえ男女平等推進プラン」の推進を図ります。	市民への情報提供、市民の参加を図りながら、プランの着実な推進に努めます。	プランに掲載している推進事業を所管する課で構成する庁内推進組織を中心に、事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行っています。また、年度末に事業評価結果などを含めた報告書を作成しました。
-------------------------------------	--------------------------------------	--

90. 啓発活動の推進 【市民協働課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙の発行をします。	男女平等推進フォーラム実行委員会によるフォーラムの開催をするとともに、機関紙「こまえーる」を発行し、市民への啓発活動を実施します。	「女と男はどこがちがうの！？-男女平等・・・わたしたちの場合」といったテーマで講演形式のフォーラムを実施しました。平成17年度は、数団体の後援をもらい、幅広く情報の周知を行いました。また、3月にはフォーラムの内容を掲載する情報紙「こまえーる」を発行しています。

(2) 男性の子育てへの参加を促進します

(再) 父親学級の開催 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 (15年度2回→4回)	10回/年 ママ・パパ学級3日目の日曜日に実施 参加者 146人

91. 男性の家庭教育・地域活動への参加の推進 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	NPOやPTA等市民団体による（仮）「おやじ講座」等の開催を推進するとともに、学校の部活動、児童館事業等に男性の活用を図ります。	男性講師による子育て経験についての講演会「失敗してもいい子育て～自分が好きと言える子に～」を開催しました。

（再）ママ・パパ学級の開催 【健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成16年度年間10回・1回につき4日間開催）を実施しています。	・安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 ・土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 （16年度4日→10日）	1コース3回にし、3回目をすべて日曜日に開催しました。（父親学級と合併した内容） 10回/年 参加者 175人

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題1 子どもたちの安全を確保する

（1）子どもの交通安全対策を推進します

92. 交通安全教育の推進 【関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。	交通安全協会等関係団体による交通安全教育を各施設で実施するとともに、広報や交通安全ポスターの募集等で啓発を図ります。	各学校では日常の交通安全指導はもとより、春及び秋の全国交通安全運動に合わせて、警察との連携による交通安全教室等を開催しています。 また、通学路の安全調査を実施し危険箇所の改善を関係機関に要請しています。 保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。

93. 通学路の安全対策の推進 【学校教育課・管理課・整備課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。	第二・第七小学校の統合に伴う通学路の安全対策を最重要課題として計画的に推進します。	平成17年度は、八幡通りに路面表示、標識など交通安全施設の改善を行いました。平成18年度は、上和泉通りの市民プール付近の歩道拡張を実施。

94. 交通安全施設の設置の推進 【管理課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。	パトロールによる危険箇所の調査や市民からの要請に基づき、計画的に設置を推進していきます。	カーブミラーを22か所設置したほか、小田急線の南側を重点的に、ガードパイプの設置や道路区画線設置等の工事を実施しまし

		た。
--	--	----

(2) 子どもの防犯対策を推進します

95. 犯罪等に関する情報の提供 【総務防災課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について自治会等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。	緊急連絡体制を強化するとともに、広報紙等を通じて犯罪等に関する情報の提供を行ない、関係機関・活動団体等との情報交換の機会を設けます。	地域安心安全情報共有システムを平成 18 年 2 月から立ち上げ、調布警察署からの犯罪・不審者情報等を、登録した方に配信しています。

96. 「こどもかけこみ 110 番」 活動の支援 【社会教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のステッカーを提示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とするボランティア活動を支援します。	活動を支援し、ステッカー提示登録者の拡大を図ります。 (15 年度末 登録実績 810 軒)	引き続き、地域の協力を得て実施。 平成 17 年度末 984 軒登録

97. 防犯パトロール活動の推進 【総務防災課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。	P T Aの防犯パトロール隊や地域のわんわんパトロール等のボランティア活動と連携し、活動を推進します。	P T A及び地域の方々と連携して児童・生徒の登下校時の見守りを強化すると共に、セーフティ教室の実施や地域安全マップの作成を通して児童・生徒の危機回避能力の育成に努めています。 また、平成 17 年 5 月から、地域の方々による学校安全ボランティア制度、12 月には、町会、自治会、防犯協会の方による自主的な安心安全パトロールが、一部の地域でスタートしました。
--	--	--

主要課題 2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

(1) 児童虐待防止のための体制を強化します

98. 児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。	17 年度：児童虐待防止ネットワーク構築準備会設置 18 年度：児童虐待防止ネットワーク事業の実施（児童虐待防止マニュアル作成、子ども虐待防止ネットワークこまへの再構築） 19 年度：子ども家庭支援センターを中	健康課、児童福祉課、児童相談所、保育園等との連携のもと必要に応じ問題のあるケースについてのケース会議を行っています。

	心としたケースマネジメント会議の実施	
--	--------------------	--

99. 児童虐待についての市民への啓発 【児童福祉課・健康課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。	・講演会・フォーラム・シンポジウム、児童週間の行事、(仮)子育て支援推進会議などを通じて、ひろく市民に啓発を図ります。 ・ママ・パパ学級、育児教室、幼児教育、家庭教育、子育てガイドブックなどを通じて、子育て家庭への啓発を図ります。	ママ・パパ学級等を通じて、子育て家庭への啓発を行っています。 また、子ども家庭支援センター「Nobody's Perfect」など親教育プログラムやゼミナールの中でも啓発を行っています。

(2) 被害を受けた子どもたちへの支援をします

(再) 相談・カウンセリング事業 【児童福祉課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子ども家庭支援センターと学校・教育相談室など関係機関相互の連携を強化し、相談機能の充実を図ります。	・子ども家庭支援センターの位置づけを明確にし、いじめや不登校、児童虐待などの相談に対応できるよう体制を整備します(児童福祉課)。 ・夜間を含め、子ども自身がいつでも相談できる窓口の開設を検討します(児童	児童館併設の子ども家庭支援センターでは、小・中・高校生の保護者からの相談や、子ども本人からの相談も受付けています。 また、教育研究所による教育相談活動の充実を図るとともに、教育相談員及びスクールカウンセラーが週ごとに学校を訪問し、児童・生徒及び保護者、担任からの相談を通し

	福祉課)。 ・教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行います。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります（指導室）。	て悩みの解決を目指しています。
--	--	-----------------

（再）児童健全育成相談事業の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
児童館事業の一環として、中学生・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別または集団指導を行います。	学校等関係機関と連携を図り、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	児童館併設の子ども家庭支援センターでは、小・中・高校生の保護者からの相談や、子ども本人からの相談も受付けています。

（再）ゆうあいフレンド事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
不登校等の児童生徒の家庭に「フレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、子どもと遊びなどを通して心を開かせ、立ち直りを支援します。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	引きこもり傾向のある子どもたちを支援するために、家庭訪問を中心とした「ゆうあいフレンド事業」を充実させ、適応指導教室への通室や学校への適応に努めています。

（再）自然体験活動事業の実施 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、高学年登録クラブのキャンプ等を実施し、自然の中で友達関係を構築できるようにしています。
--	--------------------------	--

主要課題3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

(1) 相談・療育事業を充実します

100. 地域療育システムの構築 【社会福祉課・児童福祉課・健康課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
障がいや発達の遅れのある子どもに、発達段階に応じた療育の場が乳幼児期から学齢期まで一貫・継続して提供できるよう、保健・医療・福祉・教育等の連携した地域療育システムを構築します。	相談・連絡調整体制、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携、保育園や幼稚園への支援、放課後児童対策などの充実をめざし、療育システムの整備を図ります。	教育研究所に軽度発達障がいの相談に応じられる専門教育相談員を配置し、発達に関する相談体制の充実に努めるとともに、療育機関と連携して就学前の子どもたちの適正な就学を図る取組を進めています。 ※平成18年度から、東京都のモデル事業の成果を踏まえ、学校、福祉、保健・医療等からなるエリアネットワークを構築。

101. 乳幼児発達健康診査の充実 【健康課・社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期	障がいの多様化を踏まえ、健診内容等の充実を図るとともに、あいとぴあ子ども発達教室“ばる”等関係機関との連携	月1回、健康課と“ばる”との定例連絡会を実施しました。 また、“ばる”の見学、プールへの参加等

療育を図ります。	を強化します。	も行いました。
----------	---------	---------

102. 相談事業の充実 【健康課・児童福祉課・社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。	関係機関相互の連携を強化し、相談しやすい窓口づくりを推進し、充実を図ります。	健康課では、子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整等を行い、前年度電話・面接・その他文書等で300件以上を受付けました。 また、児童福祉課、健康課、保健所等で連携し、相談及び情報の交換を行っています。

103. 早期療育訓練事業の推進 【社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育訓練・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。	障がいの多様化と訓練の必要な子どもの増加傾向を踏まえ、あいとぴあ子ども発達教室“ぱる”における事業実施体制の充実を図るとともに、就学後も必要に応じて訓練が継続して受けられるように体制の整備を進めます。	就学後の訓練等については、現在検討中。

104. 就学相談支援体制の整備 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。	東京都の「東京都心身障害児就学相談に関する調査研究に伴う研究対象地域」指定（平成 16～17 年度）による研究成果を生かし、就学相談支援体制を整備・充実します。	平成 17 年度から幼児期から学齢期につなげる就学支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。
--	--	--

（２）特別支援教育に取り組みます

105. 特別支援教育のあり方の検討・推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
現行の心障学級、通級学級の成果を踏まえ、特別支援教育について、本市の実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。	各校の代表で組織される委員会を設置し、特別支援教育を推進します。	全校に教員が兼務する特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を置き、組織的に特別支援教育が推進できる体制づくりをするとともに、心身障がい学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会の年 3 回開催、市民対象の説明会の実施、巡回指導の実施を通して特別支援教育の推進に努めています。

106. 就学支援計画の作成 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構	東京都のモデル事業の成果を踏まえ、本市としての「就学支援計画」を作成します。	東京都のモデル事業を通して、関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携に努めています。

築をめざします。		また、平成 17 年度から幼児期から学齢期につなげる就学支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。
----------	--	---

107. 発達障がいのある児童生徒への取組 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
通常学級に在籍している発達障がいのある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。	市内小・中学校における学校全体の課題として取り組み、指導や支援のあり方を改善工夫し、実践します。	各校の校内委員会を指導・助言する巡回指導や特別支援教育にかかわる研修会を学校派遣の教育相談員やスクールカウンセラーと協力して実施し、障がいのある児童・生徒への指導力の強化に努めています。 ※平成 18 年 4 月より情緒障害通級指導学級を和泉小学校に新設。

108. 都立養護学校等との連携の推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
都立養護学校の（都立調布養護学校・都立府中養護学校等）との連携強化を図ります。	都立養護学校のセンター的機能の活用、同校職員の研修会への招へい、指導方法の実践研修、巡回による指導などを推進します。	東京都のモデル事業、教員の研修、児童・生徒の様々な交流活動をととして、調布養護学校や狛江の児童・生徒が在籍する養護学校との連携強化に努めています。

109. 都立養護学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進 【指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	17 年度の進捗状況
-------	------------	------------

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立養護学校と小・中学校との交流を促進します。	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加など、交流・共同学習を促進します。	行事はもとより授業の交流等各学校独自の交流活動や、合同美術展、夏季休業中の水泳教室への参加など都立養護学校に在籍する児童・生徒との交流を推進しています。
---	--	--

(3) 在宅支援を充実します

110. 居宅介護支援の充実 【社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等が社会生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。	利用者が事業者を選択できるための事業者数の確保、事業者の質の確保に努め、サービスの基盤整備を図ります。	利用者に対する情報提供等に努めています。

111. 心身障がい者（児）ショートステイ事業（緊急一時保護を含む）の充実 【社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいとぴあセンター（障害者福祉センター）で一時保護します。	施設の改善等を再検討し、利用者が利用しやすい環境での受入れを検討します。	あいとぴあセンターにおいて、緊急一時保護事業を実施しています。

112. デイサービスの充実 【社会福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
在宅の重度障害がい者（児）のための、通所による日常生活訓練などを行います。	受入れ人数の増など、利用者の利便を図り、内容も充実させていきます。	“ポンテ”“麦の穂”において、平成18年度中に施設の拡大を図り、定員増を図ります。

113. 児童育成障害手当の支給 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
20歳未満で心身に一定の障がいのある子どものいる家庭に対し、児童育成障害手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

114. 特別児童扶養手当の支給 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
障がいを理由とする公的年金を受けていない20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

主要課題4 ひとり親家庭等への支援を充実する

(1) 相談事業の充実を推進します

115. 母子（ひとり親家庭）相談事業の充実 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。	母子自立支援員等による相談を継続して実施するとともに、子ども家庭支援センターその他関係機関等との連携を密にし、相談内容の多様化への対応を図ります。	母子自立支援員を中心に平成 17 年度 115 件の相談を受けました。

（2）支援サービスの充実を図ります

116. ひとり親家庭支援策の周知 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図ります。	さまざまな支援事業や制度について、よりわかりやすく、より具体的な広報活動を行い、ひろく周知されるように努めます。	子育てガイドブックを作成。なお、充実に向け検討中。

117. 母子福祉資金貸付 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
20 歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	生活指導等を適切に行うとともに、将来の自立のための生活設計を見据えた必要な資金の貸付を行います。	平成 17 年度貸付件数 31 件

118. 母子生活支援施設事業 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの福祉に欠ける母子家庭に対し、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。

119. ひとり親家庭ホームヘルプサービス 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	引き続き事業を実施するとともに、必要に応じて適切にサービスが利用できるよう事業の周知に努めます。	平成 17 年度 4 家庭 延 512 日

120. ひとり親家庭医療費助成 【保険年金課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	受給者の資格確認にあたり、児童扶養手当支給事業等との連携を図り、円滑な事業実施に努めます。	認定に際し、児童扶養手当証書を確認するなど、医療証の即日交付に努めています。

121. 児童扶養手当の支給 【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1年以上拘禁されている、重い障がい、又は母	国に対し、支給対象を父親にも拡大すること、従前の都負担分を含めた給付水	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶養者に対して手当を支給します。	準の確保を要請していきます。	
--	----------------	--

122. 児童育成手当の支給【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は 20 歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に児童育成手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

主要課題5 子育て家庭への経済的支援を推進する

（1）子ども関係手当制度の推進を図ります

123. 児童手当の支給【児童福祉課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校三年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

124. 私立幼稚園児に対する補助金の支給【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
-------	-----------	-----------

幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行っています。
---	--------------------	--------------------------------

125. 就学援助費の支給 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
経済的理由により就学が困難な小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

126. 奨学資金の支給 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

(2) 子どもの医療費の助成を充実します

(再) 乳幼児医療費助成の充実 【保険年金課】

事業の内容	21年度までの目標	17年度の進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	平成17年10月1日より、未就学児の全ての年齢において、所得制限を撤廃しました。

の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。		
----------------------------	--	--

登録番号(刊行物番号)
H18-22

平成 17 年度狛江市次世代育成支援行動計画進捗状況
平成 18 年 11 月発行

発 行 狛江市
編 集 狛江市健康福祉部児童福祉課

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03 (3430) 1111

頒布価格 120 円
印 刷 市内印刷



GBOOK02393

* G B O O K 0 2 3 9 3 * 5 6 9 -

狛江市役所 行政図書 04